

原子力損害賠償支援機構
第26回運営委員会

平成25年11月5日

原子力損害賠償支援機構

○ [REDACTED] それでは、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
す。

ただいまより、「第26回原子力損害賠償支援機構運営委員会」を開催いたします。

開催に当たりまして、1点連絡事項がございます。今回の運営委員会の議事録につきましては事務局にて作成し、後日、委員の皆様にご確認していただいた上で確定いたします。議事録の扱いは、非公開です。

なお、弊機構は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律の対象法人となっているため、開示請求があった場合には同法に基づき開示することとなっております。その際、同法に基づき委員が特定されるおそれのある部分、今後の機構における意思決定に影響を及ぼすおそれのある部分、東京電力の機微な内部情報については不開示情報とし、マスキング処理を行った上で開示することで対応することとしておりますので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

それでは、当機構の杉山理事長より開会の挨拶をお願いします。

○杉山理事長 おはようございます。理事長を務めております杉山でございます。委員の皆様におかれましては、このたびの運営委員会の委員就任のお願いに対しましていずれも御快諾をいただきましてまことにありがとうございます。

御案内のとおりでございますけれども、私どもの機構におきましてはこれまで総合特別事業計画の策定、また東電への出資等々、さまざまな業務を遂行してまいりました。

しかし、現時点におきまして賠償、除染、廃炉という当初からの課題に加えて、汚染水の問題等も加わりまして、文字どおり課題が山積しております。今後、こうした課題について運営委員会において委員の皆様方が存分に御議論、御検討いただけますように、私ども職員一同努力をいたしまして、あらゆる角度からサポートさせていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、東電が適切な賠償、廃炉の遂行、それから電力の安定供給、こういうことの責務を果たせますように、持続可能な企業として再生できるような方策について今後とも御指導、御鞭撻をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくひとつお願いを申し上げます。

簡単ではございますけれども、これをもって御挨拶とさせていただきます。

○ [REDACTED] ありがとうございます。

続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。時間が非常に限られておりますが、委員の皆様から簡単に一言ずつお願いできればと思います。五十音順で御紹介させていただきます。

まず、政策研究大学院大学副学長、金本良嗣様です。

○金本委員 金本でございます。よろしくお願いたします。

ちょっと風邪がみでお聞き苦しくて申しわけございません。どうぞよろしくお願ひします。

- [] 株式会社西武ホールディングス代表取締役社長、後藤高志様です。
- 後藤委員 後藤でございます。よろしくお願ひします。
- [] 学習院大学法学部教授、櫻井敬子様です。
- 櫻井委員 櫻井でございます。よろしくお願ひいたします。
- [] 東京大学大学院工学系研究科教授の田中知様です。
- 田中委員 田中でございます。よろしくお願ひします。
- [] 弁護士の原田明夫様です。
- 原田委員 原田でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- [] 東レ株式会社代表取締役副社長の藤川淳一様です。
- 藤川委員 藤川でございます。よろしくお願ひいたします。
- [] 東京大学公共政策大学院客員教授の増田寛也様です。
- 増田委員 増田でございます。よろしくお願ひします。
- [] 日本証券金融株式会社代表取締役会長の増淵稔様です。
- 増淵委員 増淵でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- [] 続きまして機構側の理事長、理事、監事を御紹介させていただきます。

まず、杉山武彦理事長です。

野田健理事です。

池田篤彦理事です。

保住正保理事です。

丸島俊介理事です。

佐藤正典監事です。

続きまして、委員長の互選に移ります。どなたか委員長を推薦してくださる方はいらっしゃいますでしょうか。

理事長、お願ひいたします。

○ 杉山理事長 機構サイドとしては、原田委員にお願いできればと思って御推薦申し上げたいと思います。

○ [] 委員の皆様の御異論がなければ、杉山理事長の推薦のとおり、原田委員を委員長に選任したいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○ [] ありがとうございます。それでは、原田委員を委員長に選出いたします。

以後の議事の進行は、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 原田委員長 ただいま委員長に選任されました原田でございます。これから私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

早速でございますが、機構法16条4項に基づきまして委員長代理の選任をしていただき

たいと思います。私からは、原子力についての知見が深い田中委員を委員長代理に御推薦させていただきたいと考えておりますが、御異議はございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○原田委員長 ありがとうございます。それでは、田中委員を原子力損害賠償支援機構運営委員会の委員長代理に選任させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○原田委員長 このたび、当原子力損害賠償支援機構の運営委員長に就任いたしました、弁護士を務めております原田明夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身も青天のへきれきというか、このたび新たにこの機構の運営委員会を構成される皆様方にこういう形でお目にかかり、またそれぞれ下河邊会長、廣瀬社長、村松常務、皆様方とこれからお目にかかれることに大変緊張している次第でございます。

私は、現在の我が国の状況を考えます上で、東北大震災ももとよりでございますけれども、特に福島原発の事故に基づく一連の状況から一日も早く復興に向けた力強い足取りが始まりますように、そしてそれが皆様方、国民の多くの人たちに理解し、支援していただくような形で進んでいくことを心から念願しているものでございます。

私は、この問題はまさに日本が抱えている課題の最も大きいものの一つであるという自覚を持っております。そのためにはもちろんこの機構の与えられたミッションを運営委員会として参画していくわけでございますけれども、そのためにもさまざまな問題が複雑につながっており、それを一つ一つ真剣に検討し、またその状況を学びながら、この機構の果たすべき役割をつくり上げていくことに努力していかなければならないと考えております。

その過程で、東京電力が現在極めて厳しい状況の中で責任を十分果たしていかれますように、どのような形で支援することができるかということをも根本的に考えていくことが重要でございます。この委員会としても委員の皆様方の御協力をいただきまして全力を尽くしてまいりたいと思います。

ただ、そのためには日本の長い経済の発展、現在の姿を見るためにも電力事業会社、特に東電の果たしてきた役割は極めて大きいものがあったと思いますけれども、この問題を通じてまさに大変な状況にあるということも認識していかなければならないと思います。

その前提として、最近政府といたしましてもさまざまなお立場から、従来にも増して一歩前へ出て、政府も、民間の皆様方も、そして各層の専門家の方々の力を結集してこれに当たらなければいけないという機運と申しますか、そのための何か力強い動きが始まったような気が私はいたします。恐らくここ数か月の間に、ますますそういう動きが出てまいったような気がいたします。

その意味でも、私はこの委員会の委員長として取りまとめていただくということについて、大変重い責任を感じておりますし、そのためにもできるだけ幅広い国民の各層の皆様方の御意見も聞き、これは私はまさに政治の分野におきましても与野党を問わず、また役人の政府全体の立場からいたしましても、官民を問わず相協力してオールジャパンの体制

で臨んでいく。そのために、この問題に真剣に取り組んでいく姿をまさにグローバルにと
いいますか、世界の皆様方にも見ていただくということができないと、私は自分の将来に
とっても大変難しい事態を迎えなければならない可能性があるような気がいたします。

それこそが、私はこの国をこれから支えていただく中堅の皆様方、特に若い専門家、ま
たは全ての分野における皆様方にこの問題についての十分な理解とともに、協力して一緒
にやっ払いこうという立場からの御支援をいただかなければならないと私は考えておりま
す。

そのための、いわばつなぎの役目、役割、それらの声を十分に聞かせていただいて、そ
れをどう反映させていただくかということが私の役目だと思いますし、選んでいただきま
した委員の皆様方はそれぞれの分野において第一人者の方々だというふうに私は理解して
おりまして、ぜひ御協力いただきたいと思うのでございます。

また、私はこの観点で政府が最近特に一歩前にといいますか、事業会社だけ、あるいは
特定の分野の問題だけではなくて、政府全体として政策を作成していく過程からしっかり
事態を捉えて一つ一つ対応していかなければならないということで、前向きに捉えていこ
うという機運がいろいろな方々の発言の中に見受けられるようになりました。

これは、私がお役目を引き受けたためというか、機会ということではないと思いま
すけれども、まさにそういうことが我々のこの相次ぐ日本という国土の中でさまざまな動
きが出始めてきたんじゃないかと私は希望的に思っておりまして、大変ある面では重大で
はございますけれども、このお役目の一端を担わせていただくことにつきまして、心から
皆様方にも感謝する次第でございます。

委員の皆様方はそれぞれの分野で大変お忙しい皆様方ばかりですけれども、できるだけ
時間的な余裕があるところで真剣な状態の認識を共通にしつつ、一つ一つ対応策につい
ての理解を深めて提言をさせていただければと願っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○原田委員長 それでは、早速でございますけれども、お忙しい中おいでいただきました
東京電力の下河邊会長と廣瀬社長から御挨拶をいただきたいと思えます。

まず下河邊会長からよろしくお願いいたします。

○下河邊会長 おはようございます。東京電力の会長の下河邊でございます。よろしくお
願いたします。

本日は、新たに御就任になられました原田委員長様をはじめ、運営委員会の皆様に御挨拶
申し上げる機会を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。今後ともどうぞ
よろしくお願いいたしますと思っております。

さて、福島第一原子力発電所における汚染水問題では、社会の皆様にも多大な御心配と御
迷惑をおかけしております。改めてこの場をお借りいたしまして、運営委員会の委員の皆
様、そして社会の皆様に対し、深くお詫びを申し上げる次第でございます。

当社といたしましては、国の御支援もいただき、全力を挙げて今後ともその対応に当た

ってまいりますとともに、福島の復興が当社再生の原点との決意を改めて新たにいたしまして、役員、社員一同、心と力を一つにして福島の復興再生と当社の経営改革へ全力で取り組んでまいりる覚悟でございます。

当社を取り巻く経営環境には改めて申し上げるまでもなく、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題を初め、幾多の厳しい課題がございます。国の御理解と、でき得ることならば御支援をいただき、当社が我が国の社会と、そして経済のニーズにこたえ、当社に対する信頼を回復してまいることができるよう、さらに一層東京電力の改革を進めてまいりたいと考えております。

運営委員会の皆様には、今後とも何とぞ御理解と御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、大変簡単ではございますけれども、会長からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○廣瀬社長 おはようございます。廣瀬でございます。

このたび新任された委員の皆様には引き続き、ぜひとも御支援をよろしくお願い申し上げます。また、田中先生には引き続きよろしくお願い申し上げます。せっかくの機会ですので、1つ2つお話をさせていただきます。

もう11月5日でございますので、間もなく事故から2年8か月経ちます。この間、福島の皆様を中心にたくさんの方々に大変な御不便、御心配をおかけし続けて大変申しわけなく思っているところでございます。特に最近、この2～3か月、汚染水の問題で新たな心配のネタを提供し続けてしまっているようなことがございまして、それも含めまして大変申しわけなく思っております。

汚染水の問題につきましては今、会社としての最大の経営課題だと位置づけて、あらゆる会社の経営のリソースを今、福島に注ぎ込んでおりまして、何とか一日でも早くこれ以上御心配をおかけすることのないようにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、この間、社員を中心に大変なお叱りやへまをやったりしてきているわけです。ただ、そうした中で、私が申し上げていいのかわかりませんが、頑張ってくれているなどと思うところも多々あると思っております。

ただ、もう2年7か月経ちまして、そろそろ火事場のばか力的な頑張りだけではなかなかこのままずっとやっていくというのもつらいし、またそれにあまり頼ってばかりいてもいけないなど思っている次第でございます。

そうした中で先ほど下河邊会長からもお話がありましたように、柏崎の6号、7号機がとりあえず規制基準の適合申請ができたということですが、まだ審査が始まっておりませんので、これもまた汚染水をしっかりやりませんと先に進まないのだろうと思っております。

それから、10月31日、先週に上半期の決算を行いました。それで、上半期の決算の数字は大方の予想をかなり上回った数字が出ておりまして、そういう意味では事故以来、初めて上半期として増収増益、黒字を出すことができました。

ただ、大体東京電力は下期にたくさんの費用がかかりますので、普通の年でも上期の決

算がよくて下期が悪くて、通期でちょぼちょぼというのが従来の形でございます。そういう意味では、決して安心はできないのですが、ただ、逆にいいますと上期で黒字を出さないことには通期で黒字は絶対出ないような体質ですので、上期にとりあえず黒字を出せたということは通期で何とか黒字を達成しようというのが今、我々の目標の一つでございますので、そういう意味では少しいい方向に向かっているなという一つのサインではないかと思っています。

ただ、そうした中でとにかく会社社員の使命感であるとか、責任感にこれ以上ずっと頼っている厳しい仕事をやってもらうことを続けていくわけにはいかないということは先ほど申しましたけれども、そういう意味では今日もこの後の話題になりますが、新しい総合特別事業計画をこれから機構と東京電力とでつくっていくことになると思いますが、この総合特別事業計画の見直しということについては非常に大きな意味があると思っています。

多くのいわゆるステークホルダーの方々が今度の見直しによって、なるほど東京電力というのは今後10年間こういう形で会社が動いていくんだなということが腹に落ちるような計画にしていけないといけないんだろうと思っています。

もちろん、投資家の方であるとか、金融機関であるとか、いろいろな方々が見ているわけですが、なかんずく社員が今度の総合特別事業計画の見直しというものは、文字どおりかたずをのんで見ていると思っています。どういうふうになっていくのだろうということだと思いますので、人材の流出は引き続きとまっておりますけれども、そういう意味でもしっかりこれからの東京電力の形を社員に示して、もちろん自由化もございますので、こういう会社で競争しながらお客様に選ばれ続けるような会社になっていくんだな、こういう会社で働くんだなと思ってもらえるような希望というか、そこまでいうとちょっとぜいたくかもしれませんが、とにかくこういうことでやっていくんだなという形を示してあげたいというふうに強く社長として思っているところでございます。

すぐそうした見直しの作業がこれから始まると思いますが、委員の皆様には本当にお忙しいところ恐縮でございますけれども、ぜひ御指導、御鞭撻をいただければと思っております。私からは以上でございます。

○原田委員長 続きまして、[]から今後の基礎的なこの機構の課題につきまして御報告をお願いしたいと思います。

○[] 遅くなりましたけれども、[]でございます。よろしくお願いたします。

なお、これまでの東電をめぐる経緯等を簡潔にまとめた資料を委員の皆様のお手元に御参考として配付しておりますので、適宜御参照いただければと思います。

それでは、説明申し上げたいと思います。座ってさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

お手元の資料3、資料3-1、3-2というのがございますので、主に資料3と資料3

－2に沿いまして、議論の時間を多く設けたいと思いますので、ごく簡単に御説明申し上げたいと思います。

まず、資料3の今後のスケジュールでございます。A3の横の紙を開いていただきたいと思っております。今回は、新しく新総合特別事業計画の策定ということでございますけれども、大きく4つの事項について論点があると考えておりまして、4つに分けた形での大項目を立ててございます。

1つが「被害者賠償」、もう一つが「廃炉／汚染水」、3番目としまして「除染・中間貯蔵・復興」、4番目として「東電の経営改革」ということでございます。今後、年末に向けましてこの運営委員会を新総合特別事業計画策定のために開くとしますと、今回を含めまして年間4回ほど、11月、12月に2回ずつほど運営委員会を開くことを想定してございます。

今後のスケジュールのところでございますけれども、資料3－2をお開き願います。先ほど申し上げました4つの論点でございますけれども、1ページ目でまず賠償でございます。賠償につきましては現在の総合特別事業計画、昨年5月に策定したものがございまして、これが2.6兆円の賠償額になってございますが、その後、2回ほど賠償額を積み増してございます。

他方で、その資料の右側でございますけれども、昨年5月の計画策定以後の動きとしまして、東電への福島復興への貢献の要請、さらには紛争審査会における中間指針の追加検討が行われてございます。特に紛争審査会の中間指針の追加検討につきましては、この年末に向けて検討が行われるということでございますので、こういった動きを見ながら今後の課題にございますように、さらなる賠償見積額の増額、親身・親切的な賠償の徹底、時効延長の対応、中間指針に基づく個人賠償の徹底、上記を踏まえた法人賠償基準の対応等々が議論になっております。

続きまして、次のページでございます。廃炉でございます。廃炉につきましては、総合特別事業計画は中期ロードマップの着実な実施ということで廃止措置の費用として1兆円の計上をしてございますが、それ以外としまして政府への対応要請をしてございます。これを受けまして、政府では研究開発費用の国による負担、廃炉会計、料金制度の変更が行われてございます。

他方で、先ほどもお話が出てございますが、これまでの動きの中でこの計画に盛り込まれていないものとして停電、汚染水の問題等の発生が生じてございます。

今後の課題につきましては、中期ロードマップの見直しと着実な実施、さらに汚染水問題等を受けました政府、東電における廃炉体制の見直しが大きな論点になってくるかと思っております。

続きまして、4ページ目をお開き願います。除染・中間貯蔵・福島復興の関係でございます。昨年5月の総合特別事業計画では、除染費用の負担に関する政府への対応要請ということになってございます。特に除染につきましては、このときの賠償の見積もりとし

まして見積もりが困難ということで、除染費用はこの段階では見積もっておらないという状況でございました。

これまでの動きとしましては、環境省におきまして除染・中間貯蔵の実施計画の検討、さらに政府におきましていわゆる線量基準、現在、空間線量1ミリシーベルト以上ということになってございますが、この線量基準の考え方の確認作業が行われております。

他方で、これは先ほどの賠償とも重複しますけれども、東電への福島復興への貢献の要請が強まってきているということでございます。

今後の課題につきましては、計画上は政府へ対応要請がなされており、先ほどお話がございましたように、政府与党のほうでいろいろ議論されておりますけれども、新総特の中で国と東電の役割分担についてどういうふうな記述をしていくのか。さらには、右側でございますように、福島復興加速化に向けた貢献をどのように行っていくのかということが大きな論点になっております。

続きまして、東電改革でございます。現行の総特上では、そこにオレンジで四角囲みしてございますように合理化によるコスト削減、委員会設置会社、カンパニー制への移行、アライアンスの推進、さらには機構による出資、電気料金値上げ、金融機関への協力要請等々が書いてございまして、今、申し上げたものを着実に実施しているところでございます。

例えば、合理化によるコスト削減につきましては、2012年実績5,000億弱ということで、計画以上の深掘りが行われている状況でございます。

他方、電気料金につきましては、御承知のように計画上は10%でございましたが、実際には8.46%の料金引き上げということになりました。

他方で、この右側でございますけれども、政府のほうの動きとしまして、現在電事法の改正案が臨時国会に提出してございますが、これにより電力システムの改革の工程表が確定する見込みでございます。第1段階から3段階に分けて、今後システムの改革が行われる段取りになってございます。

他方で、計画上は今年の4月から稼動されることになってございました柏崎刈羽の原発でございますけれども、9月時点で、安全審査の申請がなされている状況ということで、原発は稼動していない状況でございます。

こういった状況を踏まえまして今後の課題でございますけれども、ホールディングカンパニー制への移行、合理化の着実な実施、アライアンスの具体化、成長資金の確保等々を進めるとともに、電力開発システム改革への対応、さらにはこの年末にメガバンク等から5,000億円の新規融資が予定されてございますけれども、こういったものをにらみながら収支計画の提示をしていく。

最終的にはそこに書いてございますが、東電としてサステナブルな経営基盤の回復をどのように図っていくのかということと計画の中で具体化していくということになるかと思っております。

雑駁ではございますけれども、私のほうの説明は以上でございます。

○原田委員長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、今日は時間も限られておりますけれども、初会合ということでございますので、できるだけ多くの委員の皆様方の御意見、あるいは質疑等がございましたらいただきたいと思っております。

私は当面、この委員会での役割として、年末までに新しい総合特別事業計画を機構から御提案いただいたものについて審議をして結論を出すということが最大のミッションと考えます。今、御指摘いただいて個別に取り上げていただいたような論点を含めて数多くの論点があり、なおかつ当委員会だけで処理できるものはほとんどないわけです。あらゆる問題が相互に関連しながら、かなりの複雑な多元方程式を一挙に解かなければならないというような問題で、それぞれの問題がまた個別の問題をはらんでいるということです。

年末までに果たしてそこまでできるかどうか。そういうことまで見通しながら計画を立てていくということになるんじゃないかと思っておりますけれども、私は先ほど会長、社長のお話もあったように、東電にももちろんこれから士気を維持しながらやっていくためにどうしたらいいかということを検討していただくわけですが、政府全体としてもこの問題をどう取り上げるかというのは非常に大きな問題だと思うわけです。

今後のあり方につきまして、政府全体、国と事業会社との関係等々についてさまざまな議論があるわけでございますけれども、全体の考え方について何か御意見があったら委員の皆様方から御指摘いただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○■■■■ それでは時間もありませんので、■■■■でございまして、少しお話申し上げます。

今、委員長からお話がありましたように、総合特別事業計画の見直しをする。それを検討していく上で、私はやはり国がどういう役割を果たすのか。それから、東電がどういう役割を果たすのか。ここが決まらないと、その後の計画は正直なかなかつくりようがないという気がしています。

原子力発電は国策民営という形で実施されてきたというのがこれまでの歴史であって、

■■■■
■■■■
■■■■
■■■■
■■■■
■■■■

■■■■ 今回もう既に運用として判断されたので今のスキームで東電がやっていくしかないのですが、自民党の議論を見ていると、やはり国の責任はあるだろうということが最近言われてきています。

それで、先ほどありましたように、廃炉とか、賠償とか、除染の問題プラス最近汚染水

があるので、汚染水対策に全力を挙げてほしいのですが、少なくとも私が見ておまして、除染については、空間線量1ミリシーベルトというものにどれだけ科学的に実効性があるのかという問題もありますし、慎重にこの問題を考えていく必要があるのではないかと。

新聞を見ておりますと、党のほうではそこに一定の限定をつけるような話があるようなんですが、そこは政府としてどうなのかということがまだよくわかりません。ぜひ機会がありましたら原田委員長のほうからも、私は除染については国の責任をきちんと明確にして、中間貯蔵も合わせてですが、中間貯蔵施設も1ないし2兆円と大変お金がかかるようでございますので、除染と中間貯蔵施設についてはやはり国が一定のきちんとした責任を果たすということを明確にしていくべきではないかと思えます。

ただ、これは新聞にも出ておられますとおり、やはり税金をこういった問題に使うという一方で大きな批判も出てくると思えます。先ほど会長、社長がお話になったような東電の改革は合わせてしっかり進めていただかなければいけない。電気事業法の改正は多分、国会で通ると思うのですが、一連のシステム改革ですね、その線に沿って、特に社内のきちんとした改革を進めていただくということは、この御理解をいただく大前提だと思うんですね。大変重大な問題なので、ぜひ委員長のほうから機会がありましたら、政府のほうに今のようなことを強く申し上げておいていただきたいと思います。以上です。

○原田委員長 ありがとうございます。

ただいまの御指摘は大変重要な点なので、申し上げ方はなかなか難しい面もあるかもしれませんが、今日の午後、大臣にお目にかかる機会もあるので、そこでできるだけその趣旨、御発言があったことを伝えて、極めて重要な論点として考えていますということで申し上げたいと思っております。

ほかにどうぞ。

○ [] [] でございます。

[] 今起きている状況は、そうしたひずみのようなところが大分出てきているのかなというのが全般的な感想として持っているところです。

今の [] の御意見とも関連しますが、全体として原子力、原賠法のスキーム自体は非常に民事的なやり方をしていて、国策民営といいます、そんな民営会社というのは純粋にはないわけです。少し公的な観点から見ますと当該会社のありようというのはそういう純粋な民間会社とは違う性質をもともと持っておりまして、 []

[] そうしたことがずっと放置されてきたようなところがあるように思います。

例えば、被害者の賠償なども、ここまで被害が広範囲になって、それからまさに国策と

して進められてきたという観点からすると、

前向きにというか、将来的にというか、持続可能な賠償制度というのを構築していくという発想がないと、なかなか救済もうまくいかないし、スキームとしてもどうしても無理がでてきてしまうように思います。被災者のことも考えれば、全部一会社に押しつけるというわけにもいかないのです、何かそういうあたりの正当性の議論が足りないのではないかと考えています。

それで、これは事務局に後で教えていただければ結構なんですけれども、原賠機構法の6条に附則がありますね。附則6条というのを見ますと、原賠制度についての国の責任のあり方とか費用負担などについても、これは立法の実際の経緯を必ずしも承知しておりませんが、早急にこの問題について検討をするんだということは書いてあります。附則に対する対応は、政府のほうの責任だと思しますので、これに対してどの程度のアクションを政府として具体的に出していくのかということはかなり重要なことです。多分それを先取りするなり受け入れるなりして、今回の総合特別事業計画というところにエッセンスとしても当然入っていくということになると思います。そこは同時進行ではないかと思えます。政府のほうのお立場、それから機構としてどういうふうを考えるかということ踏まえながら、ご対応をお願いしたいと思います。

○原田委員長 大変重要かつ重い論点だと私も思いますし、最初に原子力の平和利用といいますが、それをつくりましたとき、当初も損害賠償の基点が3条のただし書きという形であったと思いますけれども、どうもこのあたりは重大な、まさにただし書きにあるような天変地異みたいなことは起こり得ないんだという発想があつて、それがいろいろな形で尾を引いたという点もあるのかもしれない。そこらあたりも含めて、今の論点は非常に重要だと思いますので念頭に置きながら進めていただければと思います。

○ でございます。

資料の3に4つの項目があります。被害者賠償、廃炉・汚染水、除染、中間貯蔵、これにつきまして私はマスコミでいろいろ報道されている以上の知識は持っていませんので、ぜひこれについては正確な情報の提供をお願いしたい。いろいろなメディアがいろいろな観点からいろいろな情報なり論陣を張っているわけですが、本当にどれが正確な情報なのか。ぜひ議論に当たっては本当に正確な情報を提供していただきたいというのがまず第1点であります。

生意気を言うようですが、経営改革には社会的公器としてのビジョンをまずしっかり立てる。今までの東電ではなくて、新しい新生東電としてのビジョンをしっかりと立て、それは社員も含めてステークホルダーが共有するということが大切だと思いますし、そのビジョンに沿って、例えば収支計画だとか、あるいはその組織論もあります。そういったことをしっかりとやる必要があるだろうと思います。

やはり持ち株会社というのは最終的には持ち株会社のところで連結、つまり部分最適が全体最適につながるというビジョンと経営をしっかりとやっていかなければいけないと私は確信しております。例えばその中で今マスコミで報道されているのは、廃炉についても分社化の中でやっていく。これは多分いろいろ議論があるんでしょうけれども、では廃炉をやることによってその部分最適と、それから東電という持ち株会社の全体最適にそれがどういうふうにつながってくるのかということも説明責任をしっかりと果たす必要があるだろうと思いますので、ぜひその辺のところもこれからしっかりと私としても議論をさせていただければと思っております。

○原田委員長 ありがとうございます。これはまた別の角度からですけれども、極めて重要な論点だと思います。

どうぞ、

○ でございます。

この問題について、白地に絵を描くように答えを出そうとすると幾らでも議論ができる話だと思うんですが、そうするとやってみれば非常に無責任な答えが出てきかねないと思いますので、どういう前提で運営委員会としては議論するかということが非常に重要で、そこは共通の認識を持っておく必要が議論の出発点としてあると思うんです。

例えば、東京電力がずっと9電力の一つの会社として続けていくということについて、それは違うんじゃないかという議論だってあり得ると思うんですね。しかし、私はここでの共通の認識としては、東京電力が電力の供給責任を果たす活力がある企業として存続し続け、その中でさまざまな責任を果たしていくということなんだと思うんです。

したがって、活力ある企業として存続し続けるためにはいろいろな要素が必要ですが、何よりも必要なのはやはり人だと思うんですね。先ほど社長から、人材の流出がまだ続いているというお話がございまして、大変懸念される状況だと思います。そういう意味で、企業としての存続ということは一方で押さえながら、しかし、東電ひとりではこの被害者賠償、廃炉、汚染水対応を果たしていくことが不可能だというふうに常識的に思いますので、が最初に言われた国の果たすべき役割、東電の果たすべき役割というところ

に戻っていくんだと思いますが、そのところを主として事務局と委員長にぜひお願いすることになると思うんですが、まず議論の枠組みとしてこういう前提でというところをはっきりさせてから議論を進めるべきだと思います。

○原田委員長 これも本当に大事な点で、最後の問題は委員長にということですがけれども、委員長が勝手に独断でできるものではありませんし、これはまさに総力を挙げて検討した結果を出して、そして皆様の御協力を得ていくということだろうと思いますので、よろしくをお願いします。

○ [] やぶさかではございませんので。

○原田委員長 ほかに、せっかくの機会ですから。

どうぞ、 []。

○ [] [] でございます。

もともとこの機構とこのスキームが、なかなか難しい出発点をもって、 [] [] その際、政府にやってもらえばいいということかどうか。機構のところは全ての問題や情報が集約されて、ここを通過して実務のところに行く。ここで決めることができることは少ないと思いますが、どういうふうに集約してどういうふうに出していくかということやうまくやれば、いい方向に行くのではないかと考えております。

もう一つは、東電の20年後の姿と、コンパティブルな形で今の総特をつくっていく必要がある。現状はいろいろなものが積み重なっていますのでクリーンなものは難しいですが、将来に禍根を残さないものにしなければいけない。そのときに、電力システム改革というものが実は着々と進みつつあるということで、これが進みますと東電は発電、小売、それから送配電を現在は全部やっておられますが、発電、小売の部分は競争になる。ここで利益を上げて、賠償に回すというのは非常に難しくなってくるということが現実起きるのではないかと思います。

そうすると、送配電部門だけ独占力がありますから、ここの料金を上げてファイナンスしていくという姿にならざるを得ないかもしれない。それがどこまでもつかということも念頭に置いて、いろいろなことを考えていく必要があるのかなという気がいたします。以上です。

○原田委員長 ありがとうございます。先ほどの部分最適と総合性のお話につながるとは思いますけれども、この委員会のミッションは非常に限られているんですが、あらゆる問題を総合しないと結論が実は出せないという面が今のお話の中にあるのではないかと思います。できるだけ問題認識を共通にして、そしてそれをどう発信していくかということについても検討させていただければと思います。

ほかにどうぞ。

○ [] [] でございます。

この問題に私は素人なんですけれども、国民の立場からすると、東電だけではこの問題

は解決できないということは国民も理解をしつつあるのではないかと思います。そういう意味では、東電と国の分担というところにいけますけれども、 からもありましたように、やはりそれは税金を投入するということになりますので、そういうところで国民の支持ということはどうしても必要になると思います。現状を見ますと現在の汚染水問題ですね、この辺が、非常にそれに対する阻害要因になっているのではないかと強く感じます。

私どもからしても、マスコミの報道も必ずしも公正ではないのではないかとはいえますけれども、やはりややミス的なそういうことが繰り返されるということが極めてこの問題の解決を難しくする一つの大きな要因になっていると思います。この汚染水の問題は現場の方は頑張っておられると思いますけれども、技術系の方の流出というのはかなりあるということを私どもも聞いておりますので、ぜひその流出を何とか抑えて汚染水の問題を早く、東電は自己責任を果たしている会社だということを示していただくことが一番重要だと思いますので、ぜひ現場の方とよくコミュニケーションをとって再発を起こさないようにすることをお願いします。

それから、やはり国民の中で漠然と私もそう思うんですけれども、この汚染水がふえ続けている問題を将来的にどうしていくのかということが必ずしも示されていないということも含めて、この問題に全力を挙げていただくことが非常に大きな課題なのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○原田委員長 ありがとうございます。大変これまた重要な論点で、私もマスコミの記事を読んでも本当にわからないことが多いんですね。一体何が問題かもわからないような、どれだけ危険でこれがどういう問題なのかということがわからない。

先ほど の御意見にもありましたが、知見を共通化したらそれをどう伝えていくかということが大事なような気がいたします。そのあたりについても、また議論させていただければと思います。

○ もうあまり時間がございませんので、2つだけ簡単に申し述べたいと思います。

1つは廃炉と除染関係なんですけど、国の責任、国が一步出るということは大変良いことかと思うんですけれども、その中で国が一步出ることの、あるいは国がやることの内容を明確にすべきかと思います。まず、お金の問題もあるでしょう。また、人があれば廃炉等については特定原子力施設の中で法律的に合理的な方法をやっていないと進まないとか、それから国民、あるいは国外に対する説明などもやはり国の責任でしっかりやらなくちゃいけない。

その中でも東電の責任はあるわけですが、同時にやはり遅れている、例えば除染が遅れている理由の一つは線量の目標が明確ではない。最終的に年間1ミリシーベルト以下であるんですけれども、そうじゃないと帰れないという人が多い中で、やはり途中の5とか10とかについても国のほうとしてもしっかりと言うべきであって、それを復興再生に

○原田委員長 ありがとうございます。
それでは、本日はどうもありがとうございました。